

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月14日
【会社名】	キューピー株式会社
【英訳名】	Kewpie Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 峰三郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都調布市仙川町2丁目5番地7
【電話番号】	(03)5384-7780
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営推進本部長 篠原 真人
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年12月12日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年12月20日
【発行登録書の有効期限】	平成27年12月19日
【発行登録番号】	25 - 関東207
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年4月14日(提出日)であります。
【提出理由】	第1四半期報告書を平成26年4月14日に関東財務局長に提出いたしました。この第1四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年12月12日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。